

報告第 16 号

令和 2 年度伊賀市健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 2 年度伊賀市の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告する。

令和 3 年 9 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

伊賀市の健全化判断比率

(単位：％)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
242161	三重県	伊賀市	—	—	10.5	68.7
		計算値	△ 3.00	△ 25.92	10.5	68.7

(単位：％)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策 債発行可能額	早期健全化基準	11.93	16.93	25.0	350.0
		財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
27,597,469	1,405,059					

伊賀市の公営企業会計における資金不足比率

			(単位:千円)	(単位:%)	
会 計 名			資金不足・剰余金	資金不足比率	資金不足比率計算値
法適用企業	宅地造成事業以外	病院事業	1,270,941	—	△ 31.5
		水道事業	2,968,129	—	△ 127.4
		下水道事業	1,714,596	—	△ 274.7
合 計			5,953,666	—	△ 433.6
標 準 財 政 規 模			27,597,469		